

新しい地方経済・生活環境創生会議（第1回）議事要旨

日 時：令和6年11月29日（金）9:30-11:20

場 所：中央合同庁舎第8号館1階講堂+オンライン開催

議 題：1 開会
2 議事
・「基本構想」の策定に向けた今後の進め方等について
・これまでの地方創生の取組の成果と反省について
3 閉会

配付資料：資料1 新しい地方経済・生活環境創生会議の開催について
資料2 新しい地方経済・生活環境創生会議運営要領
資料3 新しい地方経済・生活環境創生本部について
資料4 これまでの地方創生の成果と課題

出席者：伊東 良孝	新しい地方経済・生活環境創生担当大臣
秋野 哲也	株式会社常陽銀行取締役頭取 一般社団法人全国地方銀行協会会長
石山 志保	福井県大野市長
加藤 史子	WAmazing株式会社代表取締役 CEO
河合 雅司	一般社団法人人口減少対策総合研究所理事長
桑原 悠	新潟県津南町長
小林 味愛	株式会社陽と人代表取締役
高橋 博之	株式会社雨風太陽代表取締役
田代 克弘	興能信用金庫理事長
富山 和彦	株式会社IGPIグループ会長
中村 時広	愛媛県知事
細川 珠生	ジャーナリスト
増田 寛也	日本郵政株式会社取締役兼代表執行役社長
吉田 浩一郎	株式会社クラウドワークス代表取締役社長兼CEO
芳野 友子	日本労働組合総連合会会長

○海老原事務局長 皆様、御参集いただきまして、ありがとうございます。

お1人、お見えになっておりませんが、定刻でございますので、ただいまから第1回新しい地方経済・生活環境創生会議を開催したいと思います。

座長が互選されるまでの間におきまして議事進行を務めさせていただきます、本本部事務局の事務局長であります、海老原でございます。

皆様、御多忙の中、御出席いただきまして、大変ありがとうございます。

まず、各委員を御紹介したいと思います。まずは、会場にお越しの委員から、御紹介いたします。

秋野委員でございます。

加藤委員は、少し遅れておられます。

河合委員でございます。

小林委員でございます。

高橋委員でございます。

田代委員でございます。

富山委員でございます。

増田委員でございます。

細川委員でございます。

芳野委員でございます。

次に、オンラインで御出席の委員を御紹介したいと思います。

石山委員でございます。

桑原委員でございます。

中村委員でございます。

また、この後、途中参加される吉田委員と、本日は御欠席でございますが、野田委員にも御就任いただいておりますので、御紹介させていただきます。

次に、冒頭、新しい地方経済・生活環境創生担当大臣の伊東大臣より、御挨拶をお願いしたいと思います。

○伊東大臣 皆さん、おはようございます。

まず、少し風邪がみで、のどを痛めておりまして、お聞き苦しい点、お許しいただきたいと思っております。

本日、新しい地方経済・生活環境創生というテーマで、15名の委員の皆様に、今回、お引き受けいただいたところでございます。石破総理大臣が、10年前に、初代の地方創生大臣として就かれ、2年間、大臣をお務めの後、今日に至るわけであります。ちょうど丸10年がたって、総理大臣になった石破総理が、その10年前のスタートのときを思い起こしながら、地方が元気にならなければ、地方が活性化していかなければ、日本全体の活性化はないという、そんな強い思いで今回のこの有識者会議を立ち上げていただいたところでもあります。

石破内閣の下で、新たに発足するお話になりました。産官学金労言、この6種のステークホルダーの皆様方に、それぞれの地域でまた御活躍をお願いするわけでありますけれども、今日の審議会のメンバーはこの6つの分野でそれぞれ御活躍をいただいている皆様においでいただいたところであります。忌憚のない御意見をいただきまして、日本が総体として、地方創生、日本創生と言われているのでありますので、元気をつけていただきますこと、お願いを申し上げる次第でございます。

とにかく、審議会の皆様方にもお願いいたしたいと思っておりますけれども、石破総理は、御自分が地方創生大臣のときに、全国各地、相当お回りになりました。それぞれ、ユニークな、また、アイデアに富むいい取組をしているところをたくさん視察して、御自分も随分勉強になったというお話でありました。委員の皆様にも、それぞれの地方あるいはテーマがおありでしょうけれども、ぜひ各地の取組を御自分の目で確かめていただき、また、お話を聴く機会をおつくりいただきたいと思う次第でございます。

今日、実は11時から国会が始まりまして、私も最後まで聞いていたかったのでありますけれども、モーニングに着替えて天皇陛下をお迎えしなければならないという開会式が午前中にあるものでありますから、中座させていただきます。お許しいただきたいと思う次第であります。

今日1日、有意義な時間となりますことを心から御祈念申し上げ、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお祈りいたします。

ありがとうございます。

○海老原事務局長 大臣、ありがとうございました。

ここで、ムービーとスチールは御退出をお願いしたいと思います。

(報道関係者退室)

○海老原事務局長 続きまして、資料1の会議設置紙にありますとおり、座長を互選とされておりますが、どなたか、御推薦はございますでしょうか。

秋野委員、お願いします。

○秋野委員 地方創生に関しまして豊富な御経験と御知見をお持ちである、増田委員がよろしいかと存じます。

○海老原事務局長 秋野委員より、増田委員を座長にとの御意見がございましたが、皆様、いかがでございましょうか。

(「異議なし」と声あり)

○海老原事務局長 それでは、増田委員に座長をお願いしたいと思います。

以降の議事進行につきましては、座長をお願いしたいと思います。

○増田座長 改めまして、増田でございます。

ただいま、座長にということでございますので、非力でございますが、各委員の御協力をいただきまして、円滑な議事進行に努めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお祈りいたします。

初めに、本会議の円滑な運営のために、座長代理を私から指名させていただきます。
座長代理は、富山委員にお願いしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○富山委員 了解しました。

○増田座長 また、お手元の資料2のとおり、会議や資料の公開などを定める運営要領を座長決定とさせていただきますので、よろしく御了知をお願いいたします。

それでは、以下、議事に入りたいと思ひます。

まず、初めに、用意されております資料の説明を、事務局から、お願ひいたします。

○望月次長 それでは、資料3と資料4を使いまして、御説明させていただきます。

まず、資料3に基づきまして、新地方創生本部及びこの有識者会議の進め方について、御説明いたします。

まず、本部におきましては、今後10年間、集中的に取り組む基本構想を策定することとされておりますけれども、それに向けた基本的な考え方を年内にまとめることとしてございます。この有識者会議におきましては、こういった基本的な考え方、基本構想に盛り込む地方創生の考え方につきまして、御議論をいただきたいと思っております。

その際のポイントでございますけれども、次のページでございますとおり、(1)安心して働き暮らせる生活環境、(2)人や企業の地方分散、(3)付加価値創出型の新しい地方経済、(4)デジタルや新技術の活用、(5)国民的な機運の向上といった5点を考えているところでございます。年末に基本的な考え方をまとめた後、年明け以降も、この会議におきましては、基本構想の策定に向けまして、関係者のヒアリングなどを通じて、御議論をお願いしたいと考えているところでございます。

次に、資料4でございますけれども、地方創生の成果と課題について、御説明いたします。

まず、これまで10年間の取組とその成果について、2ページをお願いいたします。国の動きといたしましては、10年前、2014年9月に、地方創生担当大臣を設置いたし、初代大臣は石破総理でございました。11月には、まち・ひと・しごと創生法が施行され、岸田内閣の下、約3年間は、デジタル田園都市構想の下で地方創生が進められ、今年の6月には、地方創生10年のレポートを公表してございます。石破内閣になりまして、新地方創生本部、そして、この会議が設置をされたというところでございます。

3ページをお願いします。2014年に策定した長期ビジョンと総合戦略におきまして、地方創生の基本目標と、国の支援策の考え方が示されております。基本目標としては、地方の雇用創出、地方への人の流れ、結婚・出産・子育ての希望をかなえる、時代に合った地域づくり、そのために国が行う支援として、財政・人材・情報の支援を進めてきたところでございます。

4ページをお願いします。地方でも地方創生の体制が整いまして、ほぼ全ての自治体で地方版の総合戦略が策定されているところでございます。

5 ページでございます。地方の関係者の意識や行動にも、変化が見られています。自治体に対するアンケート結果を見ましても、企業や住民との意見交換の実施、データの活用など、地域活性化の取組に対する肯定的な回答が、過半数、大半を占めるようになっております。

6 ページ、人口について、1 都 3 県以外でも増加している自治体がございます。人口が増加している自治体を見ますと、新たな産業創出、企業誘致、移住・就業支援、結婚・出産・子育て支援といったことの効果が上がっているということが言われると思います。

7 ページをお願いします。人々の意識や行動の変化もでございます。地方移住に関心を持つ人の割合は増加傾向にございまして、移住相談やセミナーへの参加など、実際に行動に移している人が増えてございます。

8 ページにございますように、内閣府の移住支援事業の実績を見ましても、実績が伸びているところでございます。

9 ページをお願いします。移住だけではなくて、2 地域居住、つまり、都市と地方に複数の生活拠点を持って、都市で仕事を持ちながら地方でもテレワークをするという多様なライフスタイルが生まれて、普及しているところであります。

次に、具体的な施策の状況について、説明してまいります。10 ページ、まず、国から地方公共団体に対する財政支援といたしまして、地方創生の交付金でございます。ソフトの施策を支援するタイプは、市町村では82.6%が活用してございます。施設整備のハードを支援するタイプは、市町村の50%が活用しているところでございます。

11 ページ、企業版ふるさと納税による地方財政への支援であります。これは、活用実績のある企業数・自治体数とも増加をしてございます。活用実績のある自治体の数は、8 年間累計で1,536 団体。これは、制度の活用が可能な自治体の約88%に当たる数字でございます。

12 ページ、そこがございますように、寄附の金額や件数の実績も伸びてございます。

13 ページでございますが、地方の雇用創出効果のある事務所を整備する企業に対する税制でございます。平成27年度以降、約700件の事業を認定して、約3万8000人の雇用創出効果を生んでございます。

14 ページ、次に、人材の支援でございます。国家公務員、大学研究者、企業の専門人材といった人材を自治体の幹部職員やアドバイザーとして派遣する支援制度でございますが、10年間のトータルで713名を派遣してございます。

15 ページ、地域おこし協力隊も、令和5年度までに7,200人の実績を上げておりまして、その任務終了後も約70%がそのまま地域に定住するなど、効果も出てございます。

16 ページは、情報支援としてのRESASというシステムでございます。地域経済に関連するデータを分析できるシステムを国が構築いたしまして、地方自治体が施策を検討するツールとして役立てていただいております。

17 ページは、デジタルの関係でございます。デジタル実装について、デジ田交付金で支

援をしておりますけれども、デジタル実装に取り組む自治体の数は、KPIで、今年3月時点で達成済みでございます。98%の自治体がデジタル実装に取り組んでございます。

18ページは、デジタル人材の関係でございますけれども、5年間で230万人育成という目標を定めてございます。2022年度、2023年度と目標を上回る達成率となっております。

以上が成果の部分でございますが、次に、課題の部分でございます。

20ページをお願いします。まず、東京圏への転入超過ということで、グラフの赤の折れ線が転入超過数の推移、色別の棒グラフがその年齢別の構成になってございます。直近2023年の転入超過数は約11.5万人、年代別に見ますと、水色の10代後半、黄緑と黄色の20代が転入超過の大半を占めていることがお分かりいただけるかと思えます。これは、大学等への進学あるいは就職がきっかけになっているということです。

21ページを見ていただきますと、その就職に関して、資本金10億円以上の大企業は東京都だけで全国の半数以上を占めているという実態があること。

22ページは、進学に関して、大学生の数・大学数ともに1都3県に集中してございます。大学の数では約3分の1、学生数では約4割が、1都3県に集中している。

23ページは、その1都3県の大学への地方からの進学について、1都3県以外の地方から1都3県の大学に進学してくる学生は毎年7万人を超える規模になってございます。

24ページ、転入超過の状況を男女別に見た数字でございますけれども、近年は転入超過数は女性のほうが多いという傾向が続いてございます。男性は、転入者数も多いけれども、転出者数も多くて、差引きの転入超過数を見ますと女性のほうが多いという傾向になってございます。

25ページ、女性が地元を離れて戻らないという要因でございますけれども、アンコンシャスバイアスあるいは無意識に持っている性別に対する役割分担意識が地方では強く残っているということが指摘されてございます。

25ページ、進学を契機に地元を離れる理由を見ますと、親元を離れて一人で生活をしたい、新しい人間関係を築きたいという理由が、女性のほうが男性よりも多い傾向がございました。

26ページは、就職に関して見たものでございますけれども、そういった理由に加えて、私生活を充実したいという理由が女性のほうでは多くなってございます。女性だからということで枠にはめられて自由に生きられないとか、仕事・結婚・家庭に対する価値観が古いといった地方独特の環境に閉塞感を覚えて地方から離れているといった傾向があるのではないかと思います。

27ページ、28ページは、地方創生の成果と反省ということに関しまして、石破総理の発言を整理したものでございます。総理も、反省をよく検証しなければならない、何がうまくいかなかったのかという反省をきちんとしないとこれからの先の展望がないとおっしゃっております。この点からも、委員の皆さんからの御意見をぜひともいただきたいと考えているところでございます。

説明は、以上でございます。

○増田座長 ありがとうございます。それでは、これから各委員の皆様から御意見を頂戴したいと思うのですが、今日は初回の会合ということもありますので、まず、各委員の、この地方創生に関するそれぞれのお取組や、政府から、地方創生ということで取り組んで今年で10年ということで、いろいろと資料説明がございましたが、各委員がお感じになっている成果・課題、特に10年間でうまくいかなかったこと、改善点・反省点といったことなどにつきまして、率直にお考えを述べていただければと思います。今後につなげるという意味で、そういった反省点・改善点等を忌憚なくお話しいただければと思います。

順番は、まず、会場の方を五十音順で、それから、オンラインの方ということにいたしたいと思いますが、今日はオンラインも含めて14の方が出席ということで、お1人5分ですと、それだけで11時の時間が出るぐらいになるので、4分ぐらいのつもりで、とにかく端的に御意見をおまとめいただければと思いますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

まず、皮切りで、冒頭、秋野委員から、どうぞお願ひいたします。

○秋野委員 全国地方銀行協会の会長を務めております、常陽銀行の秋野でございます。

本日は、発言の機会をいただきまして、誠にありがとうございます。

私からは資料の提出はございませんので、口頭で恐縮でございますが、地方銀行の立場で、これまでの地方創生の取組に対する受け止めや地方銀行が行ってきた取組などにつきまして、お話しさせていただきます。

まず、これまでの10年間の地方創生の取組について、地方創生に向けた政府による各種支援制度の実績は着実に伸長しており、特に、一部の地域では人口増加も見られるなど、一定の成果が上がっているものと受け止めております。例えば、地方拠点強化税制や地域おこし協力隊などの制度は、地域における新たな産業や仕事の創出に寄与しておりまして、地域経済の活性化に大きな役割を果たしているものと感じております。

一方で、先ほどもありましたとおり、特に若年層を中心とした東京への一極集中の流れは依然として止まらず、この流れを変えるためにはさらなる取組が求められていることも事実だと思っております。地方創生の本質はまち・ひと・しごと創生でございますけれども、何よりもまずは魅力ある産業や仕事を創出することが優先と考えております。仕事があるからこそ人が集まり、集まった人々の思いや情熱によりまちがつくられていきます。そして、初めて活気がある魅力あふれる地域へ生まれ変わるものと考えております。また、地域によって、高齢化や人口減少のスピードなど、置かれた状況が様々でございます。各地の実情を踏まえた取組も必要になると考えてございます。

こうした考えの下、私ども地方銀行界としましては、企業が必要とする資金を提供することで、事業の拡大や新たな事業の創出を資金面から支援してまいりました。加えまして、各銀行が自らの営業地域の特性を踏まえた、企業の販路拡大支援、事業の再構築支援、創業支援など、企業が直面する多様な課題に対しまして、コンサルティング機能を発揮した

様々な取組を行っております。例えば、私どもの常陽銀行では、茨城県への企業誘致にも力を入れております。地域の自治体とも連携して取り組んでおり、2023年の県外企業立地件数では茨城県が全国1位となっております。また、めぶきビジネスアワードというビジネスコンテストを毎年開催しております。魅力ある事業の創出を支援しております。加えて、取引先企業への人材紹介や従業員の方々への福利厚生を充実させるサービスの提供なども行っております。企業が必要とする人材を適切に紹介し、働きやすい環境を整えることで、企業の人手不足対応も支援してまいりました。

しかしながら、こうした私どもの取組はまだ道半ばであると認識しております。例えば、地域の大学が有する人的・技術的資源を生かした産業振興には、産学連携のさらなる可能性があると考えております。加えて、スタートアップとの事業連携によりまして、従来の発想を超えた新たな地域課題解決の手段が生まれてくると考えてございます。さらには、魅力的な産業や仕事を創出するだけでなく、その魅力を適切に発信し、知っていただく取組も重要だと考えております。私ども地方銀行界といたしましても、地元を離れた学生が再び地方に戻って働きたいと思えるような、そして地方銀行自身も魅力的な就職先の一つとなるような取組が必要であると認識しております。地方銀行が地方創生に取り組んでいく観点からも、優れた人材を確保することは重要な課題と考えてございます。

地方創生の成功には、地域全体が一体となって取り組むことが重要であり、産学官金労言、これらが一体となって地域の課題を解決するための具体的な施策を実施していくことが求められていると思っております。地方銀行といたしましても、地域経済の中核を担う立場として、これからも地方創生のための取組を強化し、地域の発展に貢献していきたいと考えております。

私からは、以上となります。

ありがとうございました。

○増田座長 ありがとうございました。

続きまして、加藤委員、どうぞお願いします。

○加藤委員 私はWAmazingという観光・インバウンドのスタートアップを経営しております。観光がもたらす地方創生の意義という観点から、お話しさせていただければと思います。

お手元の資料、このピンクの派手な資料なのですが、**「地方創生とインバウンド消費～日本人5分の1の年間消費パワー～」**という表紙がついているものでございます。

めくっていただいて、地方創生とインバウンド消費の関係です。

政府のページ、観光庁のページに出ているものですが、2016年3月に、明日の日本を支える観光ビジョンというもの策定されております。

4ページ目です。そこで新たな目標が設定されておまして、2030年、6,000万人によって、日本国内インバウンド消費15兆円を生み出そうというものがございます。

5ページ目は、それを基に私どもが簡単に図示したのですが、6,000万人、15兆円とい

うのは、2019年実績から比べると、人数は2倍弱でもいいけれども、消費額は3倍強を目指していかなくてはいけないということで、一言で言えば、高単価・高付加価値化をしなければいけないということなのかなと思っております。

6 ページ目、仮に、2030年、6,000万人、15兆円の世界が達成されますと、外国人旅行者は1人1回当たり25万円を日本国内で使っていることになります。これは、日本人の日本定住者、一部在留外国人もいますけれども、こちらの家計統計から数字を持ってきますと、1年間130万円の年間消費をしておりますので、簡単に言えば、外国人5～6人で日本人1人分の年間消費が補えてしまうという世界になります。

7 ページ目は、観光は、消費の世界なので、生産の指標であるGDPには表れにくいのです。

めくっていただきますと、例えば、ある観光地で300円のパンが消費された場合、GDP上は、農業100円、製造業100円、小売業100円と分類されるのであって、この消費がなければ、このパンは腐るか焼却されてCO₂を出すだけです。GDPに表れにくいだけけれども、非常に重要であるよということを言いたいだけでございます。

9 ページ目は、今年は、コロナ禍の辛苦の3年間を超えまして、7～8兆円にインバウンド消費はなってくるという見込みが立っております。

10ページ目以降は、当社がどういう取組をしているかという話ですので、割愛させていただければと思うのですが、簡単に言えば、外国人旅行者と日本のすばらしい地域資源を結びつけるインターネット上の旅行代理店をやっております。スタートアップの立場から、少しでも観光産業の振興・高付加価値化や地方の創生というところに貢献できればと思っております。

1点、付け加えさせていただきますと、非常に石破総理も謙虚に反省が重要だということをおっしゃっていると思うのですが、殊この観光施策に関して言えば、非常なる成長を遂げた重要な10年間だったかなと思っております。2007年に、観光立国推進基本法、2008年に、観光庁という専門省庁が創設されて、それを牽引されてきた皆様方には、大きな成果とその努力に対する敬意を表したいと思っております。

先ほど、魅力ある仕事があれば、地域に人は根づかない、若者も根づかないとありましたが、観光産業は、京都の観光をタイでやるわけにはいきませんので、決して空洞化しないですね、そこに雇用が生まれる産業だと考えております。ぜひこの観点からも地方創生に役立つような取組を、皆様のお力を借りつつ、推進できればと思っております。

以上です。

ありがとうございます。

○増田座長 ありがとうございます。

続きまして、河合委員、どうぞお願いします。

○河合委員 皆様、河合と申します。よろしくお願いたします。

現在は人口減少対策総合研究所の理事長ということなのですが、前職は新聞社で論説委員をしております、ジャーナリストとして、この四半世紀、人口減少問題に取り

組んでまいりました。人口減少を「静かなる有事」と私が名づけて警鐘を鳴らしてからかなりたってしまったわけでありますけれども、私取り組み始めた頃と比べても、今はかなり選択肢が減ってきている実情だと認識しております。また、近年は、先ほどの研究所で、民間研究者としてこの人口問題の本質をつかみ、そして人口減少後の国家像を提言する活動をしているところであります。そういうことで、今日は、時間もないし、初回ということで、まず、私から見ている今の人口減少社会と地方創生について、基礎認識の部分の説明だけ、したいと思います。

資料をめくっていただいて、まず、日本人の出生減のペースが政府の想定をかなり上回って進んでおります。この数年の日本人の対前年の出生数の減少率を見ていくと、おおむね5%台、今年の数値はまだ出ていませんけれども、速報値を見ていると、やはり5%台、前年に比べて減っていくということです。このままのペースで進んでしまうと、2ページの棒グラフにあるように、2040年には全国で出生数が30万人ほどになりますし、2070年には全国で6万人ほどになってしまう。今、東京都の出生数が8万5,000人ぐらいなので、東京都よりも少なくなってしまうということなので、人口が減っていくペースは、異次元の少子化対策等々で若干緩めることは可能ではありますが、相当早く縮んでいくということは前提にすべきなのだろうと思います。これを見間違えて地方創生の話をして、なかなかうまくリアルのほうと接合してこないと思います。

次のページに行っていたきたいのですがけれども、私も、10年前、石破総理が地方創生担当大臣をやっておられた頃に少しお手伝いさせていただきました。その頃から、地方創生の大きな対策としては、東京一極集中の是正ということで、様々な施策がなされてきているのですが、ここもきちんとデータ・エビデンスに基づいて見ていく必要があるのだろうということをまとめた資料です。現状、確かに、先ほど政府から御説明があったように、地方から東京への流れはあるのですが、東京の人口を押し上げているのはもう日本人ではないのです。外国人が押し上げている状況になっています。左側の横の棒グラフを見ていただければということか分かると思います。そして、47都道府県、1,700近くの自治体が一律に東京に人口を送り出しわけではもちろんないわけで、詳しく見ていくと、大都市と東京の間の人やり取りになってしまっているということです。そういうことで、この先の人口減少は、地方においては、東京への人口の移動の話ではなくて、各地域の自然減の影響が大きくなっていく局面に移ってきているということもきちんと踏まえておく必要があると思います。東京都も間もなく人口のピークを迎えるという段階になってきておりますので、東京という一つの地方の問題もこの地方創生の話の中できちんと取り上げていく必要があるだろうと。東京、大阪、名古屋のような大都市圏においては、この先、人口の減りは緩やかですけれども、かなり高齢化をしていくという問題が起こってきます。地方圏にある地方の問題と今申し上げた大都市圏の地方の問題は性質が異なるのだろうとっております。

最後に、今申し上げたことを前提に置いて、この10年間の振り返りで、何が足りなくて

何をこの先にしなければいけないかということをお願いして、私の話にしたいと思います。まず、この10年間に3つの失敗があったのだらうと思っています。1つは、最初、人口減少を言わば止めるという前提で人口ビジョンをつくってしまった。2060年まで1億人規模という前提にしました。それに合わせて施策がなされてきましたけれども、先ほど申し上げたように、人口は減ります。今のペースで単純に試算をしていくと、2070年に日本人人口は半減します。はるかに政府の推計よりも速いです。2つ目は東京一極集中の是正です。先ほど申し上げたように、そもそも日本人の移動の影響が少なくなっていることに加えて、日本全体の人口が減っていくので、言わばコップ中の水の争いをしているにもかかわらず、人口減少問題も地方創生の問題も解決しません。短期的には東京一極集中の是正問題にきちんと取り組む必要があると思いますが、中長期に考えていくとここには解はないので、時間軸を分けて、今足元でやるべき政策と中長期に今から取り組んでいかなければいけない政策をここではきちんと分けた上で議論していただきたい。これは、座長にお願いしたいところであり、3つ目は地方とは何なのかという点です。このことが全く明確にならなかった10年間だったと私は見ております。地方自治体のことを言っているのか、エリアのことを言っているのか、曖昧で、語る人によってはっきりとしなかったのです。それがゆえに、ほとんどが、地方自治体の活性化策、地方自治体の維持策というところに走ってしまった。ここはこの10年間の反省点で一番大きなところだらうと思っています。この先、現状維持策ではなく、縮むことを前提にしてどうやって地域が残っていくのかという方策を我々は考えていくということが大切になってくるのだらうということを最後に申し上げたいと思います。

以上です。

○増田座長 ありがとうございます。

引き続きまして、小林委員、どうぞお願いします。

○小林委員 小林と申します。

私は福島県で農業の課題の解決と女性の課題の解決を行う地域商社を経営しております。私からは、今日、6点ほど意見を申し上げたいと思います。

1点目、若者と女性の働き方についての問題です。地方は若者と女性の働き方の問題を解決しないと、お金を配ったところで何ら改善しないということを強く申し上げたいと思っています。御説明にもありました性別役割分業も思っているよりもさらにひどくて、お茶くみとか、職種が同じであっても女性は窓口で男性は営業、そのほかに、表には出てこないけれども、職場内結婚をしたら男性よりも昇進させてはいけないという慣例が残っている企業もまだ多くあることが現状だと思っています。また、男女間の賃金の格差も非常に大きいです。職場だけではなく、家庭の問題としても、私たち世代ですと、社会で子供を育てるという子育て4.0ぐらいの価値観でおりますが、地方にいと、まだ男性は子育てをサポートするという補佐的な業務が前提として子育て2.0の政策が組まれています。このギャップが非常に大きくて、この当たり前にある性別役割分業や賃金格差に根本的

に介入しない限り、お金をばらまいたところで何ら変わらないと思っております。したがって、自治体も、企業についても、このアンコンシャスバイアスにどうやって気づいていただくか、それに対応する仕組みを早急に検討しないと手遅れになるのではないかと考えています。また、その際に、使えるデータがなかなか乏しくて、地方の方々に「そうだね」ということで納得いただけるような国のデータがなかなかないことが現状です。形式的な選択肢ではなく、女性だったり、若者だったり、女性に限らず、子育て世帯の深層心理を把握するような、研究者も交えた大規模な調査が必要なのではないかと考えています。

2点目、地方創生の計画と交付金の在り方についてです。地方創生の予算で、一体この10年間で誰がもうかったのかということを検証いただきたいと思っています。私は、前職で、地方創生に関わる東京の大手のコンサルティング会社で働いていましたが、当時、頑張ったつもりではおりますが、地方の賃金は上がらず、付加価値労働生産性も上がらず、明確に上がったのは東京で働く私の給料でした。この矛盾をどう考えるのか、ここは真摯に御検討いただきたいと思っています。地方が自由度が高く使える交付金というものも大事ではあるのですけれども、このままいくと、その繰り返しになるのではないかと考えております。国の意思として、一定のルール、例えば、地元の資本がきちんと入っているかなど、何を優先的に採択するのかということをご検討いただきたいと思っております。

3点目、自治体の事業の意思決定のプロセスについてです。私が現場におりますと、どんな分野の会議に行っても大体メンバーが同じということになります。地方が考えることは大事なのですけれども、この意思決定プロセスが、ほぼ同じメンバー、つまり、一部の声によって決められていることは否めないかなと思っております。これでは、何をやるにしても新しいことが生まれません。したがって、意思決定のプロセスも採択の際に重要視していくべきではないかと考えています。この観点から、諸外国では、ジェンダーダイバーシティとあって、あえて男女の性差に着目をしてまちづくりを行っていくいろいろな事例が出てきております。ぜひ御参考にしていただければと思っております。

4点目、付加価値創出型の経済についてです。この付加価値創出型の経済というものが一体何なのかということをご地域の皆さんが分かるようにお示しいただけたら大変ありがたいと思っております。例えば、よくある、特産品、6次化商品は大体、大手の食品メーカーさんとコラボをして、これをやりましたというものが出てきます。でも、そうしたときに、1次産業の生産者や現場はほとんどもうからない。とにかく大量に作ってコストを下げて販売していくということになりまして、地方の手取りが増えないという現状はどうしてもあります。こういった事業スキームの問題、また、税金でやることによって、売れなくても全く痛くもかゆくもないので、売ろうというマインドが出てこないという問題もあります。税金を用いるのであれば、こういったスキームでやっていくのかということをはっきりと検討いただく必要があるかと思っております。

5点目ですけれども、私たちの世代ですと、地域で起業するに当たって、ローカルゼブラといって、いわゆる社会課題解決と利益を両立するような企業形態がととも増えてきています。ただ、それは必ずしも上場を目指しているわけではないので、どうしても、お金の流れ、資金調達は非常に苦勞するところがございます。VCの対象にならないということもあって、地方にどういったお金の流れを新しくつくっていくかということ、補助金以外の方法で、ぜひ御検討いただければと思います。

最後になりますが、私たちは本当に人口の少ない町にあります。そうすると、日常生活の維持が極めて困難になってくるのではないかと懸念しております。例えば、小売、買物、医療、介護、教育、交通といったサービスについて、どうやって維持していくのか。今、地域生活圏の議論もあるかと思いますが、これをやるためにはデジタル公共財をしっかりと検討していただくことと、それだけではなくて、我々の地域のように、そこまで主体がない、連携する主体がないという地域もございますので、そういったときに、多様な法人形態をどう統合してマネジメントをしていくかということ、法人形態の統合は、今、省庁によって、医療法人、学校法人といろいろと分かれていると思いますので、どう統合していくのかということを検討していく段階に入ったのではないかと感じております。

以上です。

○増田座長 ありがとうございます。

冒頭、大臣から御挨拶がございましたとおり、国会用務がございますので、大臣はここで御退出されます。

最後に、一言、どうぞお願いいたします。

○伊東大臣 活発な御議論、本当にありがとうございます。

さすがだなと思いつつながら、感心して皆様のお話を聞かせていただきました。それぞれのお立場で、これからも、また2回目以降、この有識者会議を開催させていただくところがありますけれども、これが大きな幹となって、土台となって、この議論が進み、また、地方創生の在り方がはっきりと出てくると思う次第でありますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

11時から国会開会ということになるものでありますから、中座をさせていただき御無礼をお許しいただきたいと思ひます。

今日は、ありがとうございます。

○増田座長 大臣、どうもありがとうございました。

引き続き、有識者の皆様方からの御意見を続けさせていただきたいと思ひます。

続いて、高橋委員から、お願いいたします。

○高橋委員 いや、大臣に聞いてほしかったな。

昨日、ちょうど夜、僕は岩手の人間ですけれども、盛岡で岩手県農協青年組織協議会創立70周年の記念式典ということで、基調講演してくれということで、しゃべってきて、その懇親会の席で、皆さんから、年寄りたちから、頼むから農地をやってくれと、この10年言

われ続け、ずっと広げてきたけれども、限界だというので、そのほか、地域のいろいろな役を集中的にやって、これ以上は無理だというので、耕作放棄地も広がっているという話をされてきたのです。もう現場に評論家は要らないと言われて、とにかく結果を出してくれという切実な声を、昨日、聞いてきたのですけれども、僕はこの10年で全国を8周しましたけれども、本当に僕の現場での地方創生の実感は、年々そういう声を聞く機会が多い10年だったかと、振り返って思います。これまで、近代に入っているいろいろな災害がありましたけれども、関東大震災、戦後復興、阪神大震災は、都市部の復興なのです。なので、経済インパクトもでかいですから、とにかくみんな躍起になって復興をやったわけですが、東日本大震災以降、今回の能登もそうですけれども、言わば過疎地の復興なのです。つまり、お金をかけて復興しても、はっきり言えば、ペイするかどうか分からない域の復興。過疎は慢性的な災害とも言えるので、今、全国各地で復興が必要な状況で、我々の社会としてどうその地域と向き合うかということが問われていると思います。僕は、地域おこしや村おこしのレベルではもうどうにもならないところまで来ているとっていて、国全体の再編成という大きな青写真まで描かないと、ここで先のことをやってもどうにもならないなとっています。

具体的に、今日は1イシューで資料を持ってきましたけれども、これまでの10年の具体的な課題、1つは、好事例の横展開というものはずっと気になっていて、要は、1つのいい事例を日本中に広げていくというのは、まさに、画一的というか、中央集権的というか、それでは地域が元気にならないと僕は思っています。ただ、今回、好事例の普遍化という言葉が出てきて、これは面白いなとっています。その本質とは何なのかということを見極めて日本に広げられないかということだと思っております。そう考えると、この10年で地域が元気になっている事例の共通点はあって、それは何かというと、開かれた地域社会に、外部の人間が、労力だけではなくて、ノウハウ、アイデア、知恵、スキル、ネットワークをつなげて内発的発展を遂げているところが共通点なのです。ということは、いかに、外部の人材、関係人口を、桁を変えて都市と地方を行き交う人たちを国が責任を持って主導して送り込むかということが非常に重要だと思っています。ミクロでいったら、僕も、地方自治体の首長だったら、移住者を増やすと言うのです。ミクロとしては正しいのですけれども、当初、国も移住者を増やすということを地方創生で掲げていましたが、マクロの政策としては、日本は定常的に人口が減少していくわけで、若者の奪い合いでゼロサムゲームなので、ミクロとマクロの取り違えだと僕は思っています。マクロの政策としては、人口が減少していく中でどうやって人のやりくりしていくのかという意味では、関係人口を増やすということは、まさに国でなければできない役割ではないのかなとあって、具体的な取組として、このふるさと住民登録制度というのをぜひ検討していただきたいなとっています。居住以外の市町村にふるさと住民として登録できるようにする、簡単に言うと、関係人口を可視化する、そこは人材のプールにもなっているわけですから、ぜひ財政措置も併せてして、それを加速してもらえればいいかなとっていました。

今、ふるさと納税がありますけれども、一步進めて踏み込んで、個人住民税の分割納税と普通交付税の算定までもしやれたら、自治体が、自分の地域に関わってくれる人を増やすために、自分の地域にこういう魅力があるけれども、こういう課題がある、こういう人材が足りないということをPRして、必死で財源獲得あるいは人材の獲得のために競争し始めると思うのです。この善政競争というものは昔もありましたけれども、そういう競争を一斉に国民運動として展開していったら、大分局面は変わるのではないのかなと思っています。10年間で1,000万人、ふるさと住民登録制度に登録する人ができたら、10年後の未来は変わっているのではないのかなと思っています。

最後にしますけれども、明治15年に日本では第1回国勢調査なる日本帝国統計年鑑を取っていますけれども、当時、人口の第1位、皆さん、どこだと思えますか。僕もびっくりしましたけれども、180万人で石川県。当時、福井と富山も入っていますけれども、2位が新潟、東京は17位で95万人です。大阪に至っては、34位、50万人。144年前の話ですからね。それぐらい米どころの人口が多かったわけですが、全国各地に人口が点在していたものが、この144年で、人為的にと総理も言っていましたけれども、国策、言わば、1954年から、集団就職列車で、22年間、地方の15歳の少年たちをベルトコンベアのように首都圏に連れてきて、3大都市圏を重化学工業で発展させて、そこでもうかったお金で地方に投資して、全国あまねく発展するということが成功したのです。けれども、その成功モデルが今まさにボトルネックになっているので、そこに切り込んでいかないとこの問題は解決できないと思っております。

以上です。

○増田座長 ありがとうございます。

続きまして、田代委員、どうぞお願いします。

○田代委員 このたび、能登半島地震では、各界からの御支援、また、本会の議論参加の機会をいただきましたこと、誠にありがたく、感謝を申し上げます。

シート2です。弊庫の紹介ですけれども、2ページにあるとおり、資金量約2,600億円という小さな信用金庫です。

シート3です。今回の能登半島地震では非常に大きな打撃を受けました。金融上の措置、金融仲介業務継続に向けて、最大限の努力は行いましたが、21店舗中9店舗が営業不能の状況に陥りました。再開に向けて障害になったものは、インフラだけではありません。人繰り、人員配置の問題でした。人口減少は、企業のBCPにも当然影響するところを目の当たりにしました。

シート4です。奥能登地域の経済循環図になります。生産性は石川県のおよそ3.9%、とても低い生産性です。しかし、生産性を支える支出面では、地域外から468億円、GRPの28%を稼ぐ魅力のある地域であると言えるのではないかと思います。

シート5です。地域の特徴を把握するために、石川県全体、金沢市、能登の中核都市の七尾、そして、奥能登を比べてみました。地域外から稼ぐ割合は、観光都市金沢、和倉温

泉を抱える七尾にも負けない、地域から人を呼び寄せる魅力のある地域ということが言えるのかなと思っています。

シート6です。奥能登の経済状況の推移であります。生産性のかなりを地域外から稼いでいる地域です。新幹線開業、NHK朝ドラ「まれ」の効果もあって活性化が見られましたが、コロナの発生により、稼ぐ力はそがれています。

シート7です。地域縮小のイメージで、人口減少を起点にすると、コロナ、資源高、事業者の苦境、生産性の低下、雇用の課題、住みやすさの低下、負のスパイラルになっています。今回の震災が、さらに人口減少に拍車をかけました。

シート8です。こうした中で、地域の活性化の取組を弊庫でも整理する意味で、好循環をイメージしたものです。思考の起点を経済循環の生産からスタートさせると、事業の価値の可視化、地域ブランドの磨き上げ、さらなる付加価値の創造から雇用者所得の維持・向上、住みやすい能登へという構図になるのかなと思います。ただ、経済だけではなく、社会面からは、教育や医療の充実は必要だなと強く感じています。

シート9は、省略します。

シート10です。奥能登地域の人口推移の予測になります。2018年の予想では、2025年には5万3,000人を予測していましたが、今回の震災で、5万1,000人、2030年程度まで一気に置換が進んだと、後退ではなくて、時間が進んだのです。

このような中で、信用金庫業界でも、非金融分野、シート11になりますが、地方創生、地域活性化の取組を強化しています。全国には、254の信用金庫、7,000を超える拠点、165兆円を超える資金量を扱っています。信金中金が、信用金庫とともに、中小企業のために、国内外からの情報収集、事業機会の提供、地域課題の解決に注力しています。地域とともに共存する信用金庫は、大小の別なく、金融・非金融の分野で機能を発揮する原資となっており、業界一丸となって地方創生に取り組んでいます。

シート12です。地方創生事業の一つとして、創業支援というものがありますが、特徴的な事例として、金沢大学の能登学舎が、珠洲市で、地域内外から地域課題の解決を志す若手有志を対象に、2007年から、能登里山里海SDGsマイスター育成プログラムというものを開講しています。この中で起こる起業ニーズに対応するために、2017から創業塾をスタートしましたが、7年で21名の創業という形につながっています。

シート13です。信用金庫の信金中金を提供する地方創生事業、日本財団との連携によるわがまち基金という事業がありました。イカキングで一躍有名になりましたが、非常に熱量の高い行政職員と共に、日本百景の一つ、九十九湾で観光DMOを視野に地域活性化を目指す運営法人設立支援を行いました。観光客がほぼゼロから、10万人を超えるプロジェクトになりました。

同じく、シート14になりますが、わがまち基金の事業です。空き店舗を活用した地域の課題解決に向けた活動交流拠点の整備事業になります。地域課題に官民連携で解決に取り組むプラットフォームの構築に取り組んだものです。移住、定住、起業、事業支援など、

様々な課題解決に当たり、副業人材、プロボノ人材、新しい人の流れがまちを活性化、創業、事業支援につながることを体現している施設になりました。

シート15になります、休眠預金の活用については、地域課題の解決、公益活動に資することは、まさに地域経済のエコシステムになるのだろうと思います。このプレーヤーの中に、地域金融機関も地域の一員として積極的に関わることで効果的な地域支援が期待できるのではないかなと思っています。この震災でも、実行団体として、復興支援に向けて、実践的かつ効果的に活用させていただいているところでもあります。

シート16は、付加価値創造のイメージです。魅力ある地域資源を活用しているのは地域の事業者さんです。そこで生業を立てて、さらに、副業人材など、新しい人の流れが新しい付加価値を創造する、そんなイメージです。

シート17からシート19は、同じようなことが書いてあるのですがけれども、地域の中で生産性を支える事業者さんの事業価値を可視化することの重要性、新しい人の流れが付加価値創造の担い手になり得る可能性を十分に持っているということを申し上げております。

飛んで、シート20まで行ってください。この写真なのですけれども、今、奥能登では、副業人材の活躍や2拠点居住など、新しい人の流れが、起業、事業者支援、伝統工芸の支援、事業の持続向上性につながっています。非常に面白い動きになっているかなと思っています。

最後になります。地域での副業人材での新しい人の流れは、地域の事業者の触媒となって化学反応を起こしています。さらに、地域にリアルに入り込むことによって地域の魅力をそれぞれの感覚で見て感じていただく機会になっています。これは、地域にとっても魅力の再発見になります。地域は、こうした方々の活躍の場、成長の場、自己実現の場になり得ると、私は思っています。地域で活躍する支援スキームを、支援者側、受援者側から整理・再考して、さらに助長するような制度を支援していただきたいと思っています。やってきた中で、自分がキーワードになるのかなと思うことは、中間支援機能の活用、行政と民間を結ぶ役割、座組の形成。地域にはプレーヤーがいません。新しい人の流れは、これを埋めるピースになるかなと思っています。地域が掲げている人口ビジョンとは既に乖離しています。この中で、人の流れは非常に重要になっていると、私は思っています。人口減少によって事業者が消え失われる価値は、地域の未来への懸念、対応の具体化は地域経済活性化、小規模事業者持続化のモデルだと思っています。バランスシートにはなかなか表れないのですが、魅力を価値化し、それをきちんと譲渡することによって、新たな地域の価値が生まれていくと私は思っています。ここを整理することが重要なかなと、私は思っています。

ありがとうございました。

○増田座長 ありがとうございました。

それでは、富山委員、お願いします。

○富山委員 ありがとうございます。

一応紙は用意したのですが、これを読んでいると時間がなくなってしまうので、読んでおいてください。口頭で申し上げます。

皆さんのおっしゃることには全く同感で、つまるところ、我々も地方でいろいろな事業をやっている、今、8,000人ぐらい、従業員がいるのかな。青森から、西は香川もいるのですけれども。結局、今言われた付加価値・労働生産性の低い仕事しかないのですよね。だから、ここで雇用を幾ら出しても、結局、勤めてくれないので、東京に行ってしまうわけです。もう1つ、小林さんが言われたように、地方はアンコンシャスバイアスがきついですよ。会社を買収するでしょう。そうすると、普通に女子トイレがなかったりするのですよ。はっきりと言って、ふざけるんじゃないと思います。そういうことが本当に普通にあるのです。

結局、計画づくりに金を使うのはナンセンスです。要するに、プレーヤーがいないところで幾ら計画をつくったって、コンサルがもうかるだけで、何も起きないのです。これもおっしゃるとおりで、あれは本当にやめたほうがいい。

この問題は言及しておこうと思って、さっき高橋さんもおっしゃったように、人の問題、人の流れを変えていかないと、何も起きないのです。だから、人の流れは結果ではなくて手段なのです。いわゆる、よそ者、若者ががらがら地方に行って新しいビジネスをつくっていかないと、何も変わらないです。申し訳ないけれども、既存の事業者には力に限界がありますよ。もう高齢化してしまっていますし、ずっとアンコンシャスバイアスの世界でやってきたいわゆるおじさんたちとおじいさんたちでしょう。この人たちにデジタルと言ったって、はっきりと言って、せんないのですよね。新しいタイプだよそ者、若者がどんどん地方に乗り出す。実は、すごくチャンスはあるのです。生産性が低い分だけ、伸び代があるのですよ。ものすごくあるのです。だから、それを生かすのはやはり新しい世代の新しい人たちなのです。こういう人たちは必ず令和の経営をします。若い人のほうが、アンコンシャスバイアスはないから。これは間違いなくそうだなと思っているので、全く同感です。本気で人の流れをつくる。だから、やる気と能力のある若者ががらがら地方に行くということは本気で応援すべきですよ。本気で応援すべき。だから、ローカルスタートアップの応援もそうなのですけれども、いろいろな意味でそれを絶対に進めていかなければいけないなと思っています。

そういう意味で言ってしまうと、分配的なお話は絶対駄目です。投資的に使わないと。分配的なお金の使い方は、結局、申し訳ないけれども、いまいちな古い企業構造を残すことになってしまうのですよね。正直に言うと、地方でバスをやっている、どちらかというと、お金は配らないでという感じがあって、要するに、結局、ゾンビが延命してしまうのですよ。そこは早急に、今回、お金をたくさん使うのだったら、絶対に投資的に使うべきだと思います。

もう1点、人口減少は、さっき河合さんもおっしゃったように、もう所与なのです。今の人口構成と出生率で30年後の未来は決まってしまうので、人口は減るのです。どうや

ったって、減るのです。そのときに、絶対に考えなければいけないことは、今の拡散居住は維持できないです。多極集住していく以外に、答えはないです。絶対に破綻します。結局、インフラがついていけないでしょう。そこは間違いなくそうなります。もう1つ、その上で、なおかつ、既にインフラの密度が下がってしまっているのです。生活インフラサービスが崩壊してしまうと、それで何もできなくなりますよね。生きていけないから。ここにおいて、地方のいろいろなインフラサービスをどう再編するかということは真面目に考えなくては駄目で、我々も実際にそういうことをやっているのだから分かりますけれども、省庁の壁があるのです。業種によって、医療は厚労省で、国交省の中でも旧運と旧建が分かれていて、同じ運輸省の中でもバスと鉄道とタクシーで違うのですよ。業種が違うから。だから、これを一緒に、要するに、ミックスでやるのは大変で、今、AIオンデマンドバス、乗り合いタクシーかな。タクシーだと乗り合いタクシー。バス会社から見ると、停留所に関係なく止まります。今、無理やり法解釈でやっていて、乗り合いタクシーは、みんな、集まった瞬間に、団体旅行が成立するという理屈でやっているのですよ。普通のタクシーでは認められていない。こっち側は、無数の停留所があるという理屈でやっているのですよ。電力線もそうでしょう。地方の配電網はすごく厳しいのですよ。そういった意味で言ってしまうと、ヨーロッパでシュタットベルケという仕組みがあるのですけれども、要は、そういったいろいろな社会基盤サービスを共通にやるような事業体みたいなものをつくる。さっきはそういう法人の話ではなくて、新しい法人なので、要するに、日本でいったら、LM法人の議論になるのですけれども、観光のDMOは弱いですね。加藤さんは物すごく頑張っておられる。うちもDMOでやっているのですけれども、やはりDMOも弱いです。結局、この話は、どんどん密度が薄くなっているのだから、コーディネーションフェイリュアが起きるとめっちゃくちゃ非効率で、やばいからです。だから、従来の競争政策は、はっきりと言って、意味がないのですよ。そういった意味で、さっき河合さんが言われたとおりで、まず、その基盤をどうするかということをやっていると、その上でやる経済活動が成り立たなくなってしまうので、そこも、今回、1つ、大きなテーマだと思っております。

私からは、以上です。

○増田座長 どうもありがとうございました。

それでは、細川委員、どうぞお願いします。

○細川委員 ジャーナリストの細川珠生でございます。

本会議よりメンバーとなりましたので、まずは、自己紹介を兼ねて、これまでの地方創生に関わる私自身の取組についてお話しさせていただきます。

私は、フリーランスのジャーナリストとして政治全般を取材しておりますが、1998年から「自治体の挑戦」という連載を週刊誌で行いました。当時は、公共事業への批判が大変高い中、地方独自の先進的な取組により実績を上げている自治体を取材するという、まさに今でいう地方創生という観点と、政治とカネの問題が後を絶たない中で、住民サービス

に直接関わる部分については、住民により身近な地方自治体が担ってそれをしっかりと国民が監視をしていくという政治改革の観点から、取材をしておりました。増田座長にも、岩手県知事時代に、何度も取材でお世話になりました。ありがとうございました。その後、品川区の教育委員を、2期8年、務めました。品川区は、学校選択制、小中一貫教育など、全国初とつく施策を次々に導入し、私自身もまさにその渦中で地方の教育行政に関わるという経験をいたしました。また、私立大学での理事職、非常勤講師を務めながら、女性の活躍が最も遅れている業種の一つである建設会社で社外取締役として女性活躍を支援していくという役割を担ってまいりました。まさに建設現場に全て女性トイレを置くということに邁進したということでございます。現在は、加えて、大学院の博士後期課程の学生として、キャリアビジョン形成における対話の果たす役割をテーマに研究しております。以上の経験から、地方の独自性の尊重、また、若い世代の地方での定住・移住または交流・関係人口の増といった観点から、少しでも有益な意見を申し上げられるように努力してまいりたいと思います。

本日は、3点ほど、申し上げます。

1点目は、レジュメの3ページ目でございます東京一極集中の是正策の検証です。その中で、特に2018年に首都圏の大学の定員の厳格化が始まりましたが、進学・就職を機とした首都圏の転入超過状態は解消されていないことから、この効果を検証する必要があると思っています。定員の厳格化は首都圏と地方という関係の中で問われていることではありますが、一方で、大学の在り方を全般的に考えるときには、国際競争力ということも忘れてはなりません。レジュメの2つ目、地方大学の研究の多様化という点ですが、地方大学の入学を促すことと仕事に結びつけるという観点から、地方大学・地域産業創生交付金制度がございました。拝見いたしますと、機械などの理系分野に大変多くて、ジェンダーバイアスをつくるわけではないのですが、男性には一定の効果はあると思う一方、女性についてはどうであろうかと思っています。女性が進学で地元を離れた理由に関心のある分野が学べる学校がないというものが資料の25ページにも書かれていますが、例えば、デザイン・アート系や人文系など、女性も関心が持ちやすい分野の充実が必要ではないかと考えます。

2点目は、レジュメの4ページ目、地方における、先ほど来から出ております、アンコンシャスバイアスの解消についてです。女性の地方での暮らしにくさに対して、その解消が依然できていないということは、大変深刻な問題だと思っています。そのためには、私は意思決定者に女性を増やすことの一つとして、女性の地方議員を増やすことが、今よりもさらに必要だと思っています。特に空白地の解消に重点的に取り組む必要があると思います。調査によりますと、まだ全国の市区町村議会のうち女性議員が1人もいない議会が15%ほどあるということです。女性分野の男女共同参画推進法は努力義務で罰則がございませんが、これを見直すことを検討すべきではないかと思うことと同時に、地方議会が自主性を持ってこのことに対応することが何より重要だと思っています。自治会などの地域の組織においても、女性リーダーを増やすなど、いわゆる目立つ女性を多角的に広げていくと

という観点も必要と考えます。

3点目は、レジュメの5ページ目、地方分権の議論でございます。地方創生に関わる国と地方の役割を明確化することが必要だと思います。例えば、DXを進めるにも通信環境は国の整備としても必要です。また、地方の独自性が求められても、交付金による財政措置が前提であると、国が求める計画に当てはめるような形になる、また、時間がかかるなど、様々なロスが生まれる懸念がございます。本格的な地方分権の中で、先ほど来ありましたように、広域化やコンパクトシティの考え方も踏まえて、アンケート調査などで様々な意見が地方からも出ておりますので、この一つ一つに、すぐできるものから、すぐ取り組む、また、長期的に取り組むことは長期的ときちんと整理しながら、できることは順次応えていくということが必要ではないかと考えております。

私からは、以上でございます。

○増田座長 どうもありがとうございました。

それでは、芳野委員、どうぞお願いします。

○芳野委員 ありがとうございます。連合の芳野でございます。どうぞよろしくお願いたします。

私からは、取組の報告と意見を申し上げたいと思います。初めに、連合の取組を報告させていただきます。お配りしている資料の1ページを御覧ください。連合は、45の構成組織と47の地方連合会からなる700万人の組合員が加盟する労働組合のナショナルセンターでございます。「働くことを軸とする安心社会」の実現を目指す中で、生活と雇用の基盤となる地域活性化の取組は大変重要な課題であると考えております。

こうした認識の下、資料の2ページのとおり、連合は中小企業の経営基盤の強化と地域の活性化に向けた様々な取組をつなぐ土台である「笑顔と元気のプラットフォーム」を立ち上げ、地域フォーラムの開催や諸団体との意見交換、各種要請行動の実施、産官学労金の幅広い関係者・市民と議論をし、つながりを生かす活動を行ってまいりました。今後、地域の結節点となるべく、活動を進めてまいりたいと考えております。

次に、政府の地方創生の取組に対する意見を申し述べたいと思います。本日の会議に参加するに当たり、47地方連合会と関係する構成組織にヒアリングを行ってまいりました。ヒアリングの結果は資料の3ページ以降にまとめておりますが、時間も限られておりますので、4点に絞って、申し述べたいと思います。

1点目は、地方創生交付金について、触れたいと思います。現場からは、「子ども医療費の助成の充実や地域ブランド定着推進事業の立ち上げなど、地域サービスの充実や魅力度向上を図ることで人口の増加につながった事例がある」など、地方創生を進める上で重要な財源であり、評価するといった声がある一方で、運用面については、「施策事業が国からの財政支援要件に当てはまらず、市独自に進めた結果、財政が逼迫している」、「当初の計画が承認されると、その後、途中での変更ができない」といった声が寄せられています。市町村が行いたい事業と国が理想とする交付金事業のギャップが生じている可能性

がありますので、今後、事業の採択要件や運用の条件緩和などを検討していく必要があると考えております。

2点目は、人口減少について申し述べたいと思います。地方創生の進捗を人口増で評価されていますが、日本の総人口の減少に歯止めがかからない中、現場からは、「人口が増加した市町村があれば、人口が減少する市町村もあるわけで、人口の奪い合いをしているだけではないか」といった意見が寄せられています。地方創生の進捗を測る上で、人口数に着目するといった考え方は理解できますけれども、人口減少社会において、転入者数など、人口数を指標としていくことには限界があり、人口数に代わる指標も検討していく必要があると考えます。

3点目は、交通等のインフラサービスについて、申し述べたいと思います。現場からは、「人口・利用者減に伴った公共交通サービスの低下による経営への影響が慢性的な人材確保の課題へ波及している、地域経済のみならず、住民サービスや地方から大都市圏への人口流出に大きく影響している、とりわけ過疎地においては、高齢者の移動手段確保の課題から、運転免許証の返納に影響が出ており、安全面においても課題が顕在化している」との意見が寄せられています。過疎地の移動手段を地方だけで解決するには、財政上の課題がありますし、人口が東京に集中する要因の一つに公共交通網の充実があることを踏まえれば、全ての国民の住まいの選択と移動の自由を担保するためにも、地方創生の基盤である全国の公共交通の在り方について、財政面も含め、国が前面に立って検討していく必要があると考えます。

4点目は、女性の地方からの流出について、申し述べたいと思います。現場からは、「文系企業への就職を選ぶ女性が首都圏へ流出している、我が国、さらには地域経済を支えるものづくり産業に不可欠である女性の活躍に向けて、理系分野への女性の選択を国として支援するなど、女性技術者、研究者、技能者の育成を図る施策が必要ではないか」といった声が寄せられております。女性が地方から転出する理由は就職以外にも様々にあると思いますが、まずは働く場の魅力を向上させていくことが重要と考えます。賃金や労働時間など、労働条件の改善、女性が働きやすく子育てしやすい職場など、魅力ある職場を増やしていくことが重要かと思えます。なお、地方の支援策だけで雇用の場を創出するには限界がありますので、地方創生を大義に、関係省庁が連携して取り組む体制づくりなども検討していただく必要があるかと思えます。

以上でございます。

○増田座長 ありがとうございます。

ここからオンラインなのですが、時間がだんだんきつくなってきましたので、できれば手短にまとめていただければと思います。

そして、オンラインの順番ですけれども、吉田委員が、この後、御退席とお聞きしておりますので、まず、吉田委員から、その後は五十音順とさせていただきます。

吉田委員、どうぞ御発言ください。

○吉田委員 私自身、クラウドワークスの社長として、地方創生、地域の仕事のマッチングなどをしております。10年以上、フリーランスや在宅のワーカーさんの仕事のマッチングをしている関係で、仕事の流通の内容に、データも含めて詳しい状況でございます。

次に、災害支援の社団法人をやっておりまして、今回、高橋委員のお話にもありましたが、高橋委員とも連携をしながら、実は1月1日の発災から能登半島に1月5日に現地入りをして、そこから10回ほど、当時の河野大臣などもお連れして、現地で視察や支援を行っております。また、桑原委員の津南町とは私は御縁がございまして、新潟でやっている地方創生の一つのつながりになる大地の芸術祭というアートの取組があるのですが、そちらのオフィシャルサポーターを、10年以上務めております。そういった意味から、3点、簡単に。

まず、1つ目、仕事の流通なのですけれども、とにかく、今、AIによって仕事の流通が変わっており、守りでいうと、既存の仕事は減るのですけれども、攻めでいうと、AI周りの人材、AIのプロットをかける人材とか、AIを扱える事務員といった人たちのニーズがめちゃくちゃ増えています。そういった意味では、地方創生に関して、このAI周りの仕事は、1つ、頭出しとして、どこかでお話しさせていただければと思います。

次に、災害支援・能登半島の復興でいくと、さきほど河合委員などもお話しされていましたが、市町村や県の在り方を見直していかないと、人口減少に対して、インフラの市町村の在り方が少し課題になっていて、市町村と県の乖離とか、今回でいくと、能登半島は台風の災害と水害があったのですけれども、それぞれ助成金が違うとか、キッチンカーの越境問題、保健所は県ごとの範囲での許可になっているので、キッチンカーが越境できないとか、あるいは、クリーニングの問題で、クリーニングは、汚物、下着を洗えないのですけれども、今回、石川県ではかなり後になってから許可を出すような形になっていたもので、そういったところのいろいろな論点を私も持っていますので、高橋委員とともにそういった能登半島のケーススタディーとして、災害支援の話もできればと思います。

最後にアートは、大地の芸術祭を10年やってみて思いますけれども、私も津南町は何回も行っていきますし、関係人口を増やすことに非常に有効だと思いますので、アートとスポーツ、地域で、今、プロ野球の12球団から16球団へ拡張のお話があったりしますが、アートとスポーツ、ここら辺も論点としてあればなと思います。

ありがとうございました。

○増田座長 ありがとうございました。

続いて、石山委員、どうぞお願いします。

○石山委員 福井県大野市長の石山志保と申します。よろしくお願いたします。

資料がございしますが、大野市は城下町と田園風景の周囲に広大な森林が広がる、森林豊かな自然や潤いのある人間関係を持ち合わせた人口約2万9,000人の地方都市であります。高齡化や過疎化などの課題、中でも働き手や担い手の不足、後継者の不在に直面して

います。

次のページを御覧ください。そして、未来のことを考えるとき、子供の実人数の推移を見ますと、今日も委員の方からもありましたけれども、これから先の20～30年は人口減少が見込まれます。人口が減少した社会に適応できる地域づくりを準備していく必要があります。また、前期高齢者は、働き手であり、地域社会を支える担い手ではありますが、減少し、後期高齢者の割合が増えていくことに注意を要します。一定程度支援を必要とする人の割合が増えていくということです。基礎資料として、日本全体のことも御確認いただきたいと思います。

2 ページを御覧ください。デジタル田園都市国家構想第2期大野市総合戦略に令和3年度から取り組んでおり、地域課題の解決にデジタルの力を積極的に活用しています。本市にとり、人口減少対策は喫緊の課題であります。市民を元気にするあるいは市民を増やす取組の強化から始めました。整備中の中部縦貫自動車道が市内を延伸する機会を生かし、地域経済の活性化を図っています。健康づくりでは、今年度は市民の1割が歩数をデジタル管理しながら歩いており、年間の医療費の削減に努めています。子育て応援や移住・定住支援、地域おこし協力隊制度の活用も行っています。また、人口減少に適応した社会づくりに取り組み始めました。小中学校や公共施設の再編に継続的に取り組んでいますが、これからは統合に加えて最適化の視点が大切になってきます。地域におけるサービスを維持できるように、行政サービスのデジタル化に取り組み、産業、福祉、建設等、あらゆる部門でのデジタル化の推進や、個人技術の向上へ支援を行っています。

3 ページを御覧ください。人口減少の段階には3段階あるとお聞きますが、本市は若年人口も老年人口も減少する段階にあります。本市と同様の状況の自治体は全国に数多くあるのではないかと思います。都市自治体の人口減少対策につきましては、維持増加策と減少適応策の両面から総合的に進める必要があります。例えば、維持増加策では、産業の活性化と働く環境の整備、子育てしやすい環境整備、健康のまちづくり、移住・定住の促進など、減少適応策では、デジタル化や脱炭素の推進、協働・連携によるまちづくり、人生100年時代の人づくり、小中学校、地域公共交通の再編などが挙げられます。

4 ページを御覧ください。地域経済の活性化に関する本市の事例です。大野市はミッシングリンクの自治体であり、国による中部縦貫自動車道の整備・延伸が地域住民に大きな活力を与えています。地方創生に、国土をつなぐ高速交通網の整備、インフラの充実は欠かせないものです。荒島インターチェンジすぐの道の駅「越前おおの 荒島の郷」に出店する大野市シルバー人材センターは、独自事業の収入が5年連続で全国1位となりました。収入の柱は、加工品直売所などの6次産業化の取組で、女性が中心となって携わっています。九頭竜インターチェンジから最寄りの飲食場所の一つが「より処」で、やはり女性が中心となって、地場産食材を用いたランチを提供しています。女性が活躍しやすい地域社会づくりが大切です。

5 ページを御覧ください。大野っ子の健やかな育ちを願って、様々な子育て応援をまと

めた、大野ですくすく子育て応援パッケージに取り組んで、5年目となりました。妊娠期、乳児期、幼児期、学童期、若者、保護者まで、ライフステージに応じて切れ目なく子育てを応援しています。国や福井県の取組に加えて、大野市のきめ細かな応援で子育てを応援しています。

6ページを御覧ください。この10年間の社会増減の特徴として、0～9歳の子ども・子育て世代が流入しました。また、近年は、子を持つ世帯のうち、子を3人以上持つ世帯の割合が増加しました。一方で、大学進学や就職の時期に当たる15～24歳の若者が流出しました。この点に関しまして、1つの都市自治体での対策には限界がありますので、国全体で分散型国家の形成を図っていただきたいと切に願います。

7ページを御覧ください。大野市は市全体のまちづくりの目標設定や基本施策づくりを、市民と市の協働で手づくりにより、行っています。大野市総合計画・総合戦略推進会議には、市民と産官学金労言などの代表が、21名、参画しています。現在は令和8年度からの後期基本計画の内容を協議いただいております、推進会議委員らに市民や市職員が加わり、総勢53名が話し合っています。

8ページを御覧ください。これまでの検討の物差しとして来ましたSDGsの推進やデジタル化に、3つの新たな視点、ウェルビーイング、シェアリングエコノミー、ジェンダーギャップの緩和を加えて検討いただいております。新しい地方創生を創造していくに当たりましては、こうした視点や社会づくりにつきましても加えていただけることを期待申し上げます。

以上でございます。

ありがとうございました。

○増田座長 ありがとうございます。

続いて、桑原委員、どうぞお願いします。

○桑原委員 新潟県津南町町長、桑原悠と申します。

資料では、思いのたけを述べさせていただきました。地方創生の取組と成果を簡単に説明させていただきますと、豊富な雪に由来する飲料水事業として、飲料水の製造工場を造り、雇用が生み出され、業績は伸長しております。新規農業法人は多くなりまして、法人への就農者数も増加しております。特産の雪下ニンジンには、ゴディバとのコラボレーション商品や大手の航空会社でも取り扱っていただいております。また、医師不足の解決に向けて、若手の医師2人組のダブルワーク、2地域居住の合わせ技も、最近では、メディアなどで取り上げていただいております。このほか、先ほど御紹介いただきました大地の芸術祭による観光誘客やテレワーク、企業サテライトの創出など、長期にわたり、幾多の取組を行ってまいり、成果も出ているところがございますけれども、それでも人口は減、過疎を止めるまでには至っておりません。町民の高齢化も進み、十分な成果の上まらない改革に少々疲れが見えている部分もございます。

そのような中、幾つかの課題を最近感じつつございまして、本日は、3点、述べさせて

いただきます。

1つ目は、環境変化と自治体の関係の在り方についてであります。全国には1,718の自治体が存在しております。どの自治体に対しても、ある意味、一律対応、横並び、平等に捉えていただいているものと理解しておりますけれども、環境が変化し、全体の人口、パイが縮小する減少下におきましては、それをどこまで支援してもパイの奪い合いとなります。長期的には、強いところが残り、弱いところが次第に苦しくなっていくという状況に陥っているのではないかと思います。このような環境が続くことで、既得権の大小の構造が変わらないどころか、かえって差が広がる状況となります。

2点目は、最適な事業運営ができていくかという事業評価の在り方についてであります。当然成功した事例やうまくいかなかった事業もある中でPDCAを回してございますが、今の自分たちが最適に事業運営ができていくか、効果的でない運営に陥っていないか、そういう疑問や悩ましが常につきまとうところがあります。我々は、事業を行うに当たり、交付金や補助金を活用させていただき、その獲得に対して意欲的に活動する一方で、それによる事業の成果の創出については、改善の可能性が残されているのではないかと感じております。委託先の事業者についても、総理の御発言のとおり、都心の事業者がテンプレート化した内容を複数の自治体に展開することもあろうかと思いますし、また、成果の創出にかかわらず、毎年固定の支出がなされるといった声も各地では伺いました。このような状況は、我々が力を振り絞り切った中で、その事象に向き合ったとしても、優秀な人材が都会に偏っているとされている社会においては、避けて通ることができないのではないかと、やるせなく思うところも、正直に申しまして、ございます。

3点目は、支援の在り方についてであります。金銭的な支援の拡充では、住民にとってより良質なサービスや支援を受けられるとは限らないのではないかと。地方創生としては十分に成果が現れない状況でございます。ここに書かせていただきました地方の都市の賃金と都市部の医療サービスの価格と質が相関しないことなど、予算がありましても、事業者などの供給も並行する形で促すことができなければ、金銭的な支援の効果を十分に期待することは難しいと思われまます。3番目として、今後望まれる対応の方向性として、現時点で考えていることを申し上げます。1つ目に、優先して議論すべき課題は3つ目に挙げた支援の在り方ではないかと思います。金銭的な支援を行いましても必ずしも適切なサービスを受けられているとは限らない、そこから脱却するには、金銭ではなく、物や人、サービスを直接支援するような議論も必要かと考えます。都心の優秀な人材が地方と交流するような仕組み、機会を増やして、中の人と外の人でタッグが組める、都市と地方のチームング、そういったものが増やせるとよいと考えております。国の人材系の事業については、精査いただき、よりよく補強するような在り方を議論できるとよいと考えております。次いで優先される課題については、自治体間の関係の在り方でありまます。これについては自治体間連携、最適な機能分担を目指すことと、再度パイを拡大することを目指すことの2つの議論が必要と思っております。人口や財政規模が縮小する中で、これまでどおり、個々

の機能を分散して持つことの合理性は急速に失われており、見直しが必要であると思います。企業でもシェアードサービスなどの取組が進み、事務作業をどれだけ効率化できるかというところで、組織としての競争力が左右されるという状況であると聞いております。この考えに照らし合わせますと、自治体の中の事務作業や分析作業については、地域のセンターなどに集約して、可能な限りオペレーションを画一化するとともに、自動化、リモート化を進め、AIなど分析機能も高度化することで、人材の採用や教育制度も整えることができ、役所での負担を軽減することにつながる、そういった考え方もあり得るのではないかと考えております。施設の箱物についても、見直しが必要であります。現在は自治体内での議論が主流であります。本質的には、自治体横断での検討が望ましいように感じます。国におきましては、国土審議会の議論において、自治体として最もリーンの運営がされるのは、10万人から50万人規模であるという考えもございまして、この議論とも整合を取る形で取組を進めていくことが期待されるのではないかと考えております。それらが進む中で、役所ではより企画系の仕事に専念できるようになるはずでありまして、市場拡大・発展するような、そういった刺激ある議論が促されるようになると思います。インバウンド、アウトバウンド、我が国として海外に対してどう向き合うのかという、拡大、外向きな志向で、自治体固有の産業を盛り立てていくような取組が促されることを期待しております。

最後になりますが、中小自治体の首長を代表するような役割を拝命いたしました。頑張りますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○増田座長 ありがとうございます。

それでは、中村委員、どうぞお願いします。

○中村委員 愛媛県知事の中村と申します。

先ほどから多くの委員の皆さんの意見を大変興味深く拝聴させていただきました。私からは、今日、愛媛県が何をやったかというよりは、今、全員、ほとんどの意見を聞きつつ、地方創生という大きな議論をしていく中で、何が必要なのか、どういう方向がいいのか、自分の体験にも基づいて、お話しさせていただきたいと思います。

まず、先ほど、冒頭に、本部から、地方創生のこれまでの10年の歩みという簡単な経緯の説明がありました。ただ、地方創生を捉えるときには、それ以前の経緯というものも非常に重要になってまいります。まず、そこに触れさせていただきたいのですけれども、ちなみに、戦後の日本は、国であらかたの政策をつくり、地方はそこから選択していくという、この結果、3割自治という形で歴史が刻まれてきました。平成10年ぐらいからだったと記憶しておりますけれども、国の財政事情の面、ある意味では、後ろ向きの要因から、地方のことはこれからは地方で自ら行ってもらいたいという地方分権の議論が起こった。一方で、地方では、金太郎あめのような地方づくりでは地域資源が生かせないということで、権限・財源を移譲すべきだという地方分権の前向きな姿勢からの流れがありました。これが合致して地方分権という流れが一気に出てきたのですけれども、これを具現化する

ために実行されたのが、三位一体の改革でありました。ただ、これは、方針はよかったですけれども、結果論として、地方は大変な試練に向き合わざるを得なくなりました。というのは、所得税から住民税への税源移譲、2兆4,000億円、一方で、補助金等のカット額が3兆6,000億円、都合1兆2,000億円が三位一体改革の名の下に、借金の付替が行われたと言っても過言ではない。そんな状況でありました。これを受けてたちまち夕張市が破綻し、多くの自治体が苦慮したわけでありました。乗り越えるために実施したのが市町村合併でありました。当時、3,300の自治体があつて、現在、1,700、すなわち、それだけの首長や特別職が失職をし、かつ、地方議員が6万人から3万8,000人に減少し、その間、地方公務員は7%減、一方で、分権で仕事が減った国家公務員は2.5%減、非常に矛盾を感じて試練に向き合わざるを得ないというのがその実態でありました。これが一段落した頃に、ようやく、先ほどのチャートである地方創生という言葉が10年前に生まれ、石破さんに当時の大臣に就任していただいたということでもあります。この過去の流れを受けて地方の思いを感じながら進めていかないと、議論というか、道のりが乖離してしまうのかなということを感じておりますので、あえて触れさせていただいた次第であります。

そして、この10年の中で、お話にあったように、途中からデジタル田園都市国家構想というものが誕生し、地方創生が生まれたときには地方創生交付金でバックアップしようと、言わば地方の自立を促すための後押しだということで交付金ができたのですが、デジタル田園都市国家構想が誕生してから、今度は、もう1つ、デジタルの交付金生まれたというチャートの経緯が、今日に至る流れでございます。そういうことで、このチャートを眺めながら今後を論じていくと、いろいろな課題が見えてくるのではないかと思います。

1つには、単なる地方創生交付金の増額では地方創生は成り立たないと。確かに、この10年、いろいろな取組があつて、成功事例もあれば、継続中のものもあれば、失敗事例もあれば、いろいろなケースがあると思います。その中で問題になっているのは、1つには、理想論としては完全なる地方分権が理想なのですが、まだそこまでに至る段階ではないと。至る段階の途中経過として地方創生交付金があると我々は位置づけているのですけれども、全ての自治体にその裁量権のある交付金を有効に活用できる力量があるかと問われたら、まだあると言い切れる段階ではないと感じています。全国知事会で取りまとめさせていただきました地方創生に関する提言書にも、あえて前段にこのことを触れさせていただいています。地方創生を進めていく上において、自治体のスキルアップは欠かせないということは明記させていただいているところでございます。

もう1つは、国の交付基準の問題。地方創生でいろいろな事業を考えていくときも、現在進んでいるデジタルの技術を活用することは非常に多いケースなのですけれども、これまた国ではデジタル交付金、デジ庁、地方創生交付金は、創生本部、縦割りになっているのです。使う側の我々からすれば、今回、どちらの交付金を使おうかというだけの話なのですけれども、その垣根というのは極めて低いのです。ある意味では、一緒にやるべき課題が多い。しかし、この縦割りの中では、国でそれに横串を入れて議論する場もな

いし、あるいは、統括して見ている人もいない。この辺りは大きな課題ではないかなと感じております。すなわち、地方では、例えば、スキルアップをしないと、これまでの交付金でも、期限が来ると、もう使わなければまずい、力のないところは、何をやるかといったら、手っ取り早い商品券あるいは地方版の給付金。でも、これはあくまでも一過性の政策であって、長い目で見て地方の成長につながるような政策とは少し趣旨が違うと、個人的には思います。だからこそ、こうしたことを回避するためにも、スキルアップが必要だし、国では、それを見極める、言わば将来の成長の実になる政策は何なのかということを見極めて、そこを徹底的に支援するという、基準というか、見極めというか、そういう仕組みができるかどうか僕も分かりませんが、そこを掲げる必要性があるのではないかと思います。

もう1点は、財源の問題なのですが、例えば、これは私が個人的に言っているだけなので、まだ知事会の決定ではないのですが、単に税金を使った交付金を増やすというよりは、民間の資金の活用という手法をもっと考える必要があるのではないかと。私は、前半の地方創生で、以前は、市長の仕事をさせていただきました。市町村合併も自ら行った時期がございます。後半の地方創生が出てからは、知事の仕事をさせていただいていますが、財源ということに関して言うと、最近特に思うのは、都市圏にある大きな企業が、ふるさと納税を通じて、地方の政策に協力したいという申出は本当に増えてきています。ただ、今の税制の下では、単年度扱いになりますから、毎年、幾らのふるさと納税をしようかという議論を経てお金を送っていただくことになりますので、長期的な視野に立った地方創生の運営ができないという状況にあります。例えば、これを回避するためには、地方創生の基金という制度をつくって、企業が収益を上げたときにはそこに基金を積んでいき、使ったときに損金算入ができるというように、税制を少し変えるだけで、この大手の企業に蓄積しているお金を、社会貢献という意味も含めて、地方に流していくというルートができるのではないかなとも考えます。地方創生はいろいろな課題がありますけれども、そうした現場を体験してきた立場から、また、地方全国知事会の立場から、いろいろな提言もさせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

最後に、1点だけ。先ほど吉田委員からの県と市町村の関係の問題は、確かに仕組みの問題もあるのですが、これまでの市町村合併等々の流れもあって、そう簡単な話ではないと思うのです。例えば、我々の場合、そもそもこの国に根差している、村よりも町が上、町よりも市が上、市よりも県が上、県よりも国が上というような既成概念がどこかしら内在していると思うのですが、これを取っ払うところを愛媛県では徹底して行っています。それから、70の市町村を20に集約した県でもありますので、市長さんとはしょっちゅう連絡をして、ラインの関係もできています。明日、こういうことを発表したいんだと流すと、意見はと言ったら、オーケー、オーケーと返ってきます。そして、私が発表すると、各市長さん、町長さんが一斉に動き出してくれるという。ちょっとした工夫、心根の問題や人間関係の問題で、随分解決できる分野もあるのではないかなと感じて

おりますので、現場を体験してきた立場から、申し訳ないですけれども、意見をさせていただきました。

以上です。

○増田座長 ありがとうございます。

野田委員の意見書を、簡潔にお願いします。

○望月次長 野田委員の御意見を代読させていただきます。

3点、意見を述べさせていただきます。

1つ目は、地方のデジタル化の動きを緩めないことです。2021年にスタートしたデジタル田園都市国家構想会議に私も構成員として参加させていただきましたが、資料4の17ページで御覧いただいたとおり、全国1,788の地方公共団体のうち、98.3%の団体が、デジタル実装に取り組んでおり、ほぼ全ての自治体がデジタル化の第一歩を踏み出した段階になっております。この流れをさらに加速・強化し、人口減少の進む地域の生活環境を維持し、新たな経済成長の機会につなげることが何より重要です。

2つ目は、広域連携の推進です。デジタル実装を加速し、より大きな効果を創出するため、個別自治体ごとの取組では、財政面、効率性、人材面において限界があります。デジタル実装のみならず、地域経済を牽引する人材の育成やスタートアップの創出、さらには官民連携を促進する上でも地域が広域連携し、一定規模の経済圏を形成することが有効であると考えます。今後は、地方創生交付金などの国の支援を拡充する際には、個別自治体のバウンダリーを超えた連携アプローチを伸ばすよう御検討いただければと思います。

3つ目は、世界の成長を取り込む姿勢を持つことです。日本では人口減少が進行する一方で、世界の人口は、現状の80億人から、2040年に91億人、2050年には97億人へと増加する見込みです。日本の各地域には個性的で魅力ある資源が眠っています。世界の市場を見据えながら、地域の資源を掘り起こし、世界の市場とつながることで、地域の成長機会を生み出すことができます。産学官金労言、全てが集うこの新しい会議で、地方創生の在り方を検討することは大変意義があると思います。今後、これらのセクターに加えて、地域に根差す市民セクターの声なども取り入れることができれば、より議論が深まると思います。

以上です。

○増田座長 最後に、私も一言。

危機意識が十分に行き渡ってなかったのではないか、アンコンシャスバイアスに見られるとおり、若者、特に女性の方々の意識の変化の十分な把握、政策への反映が不十分だったのではないかなど、反省点はこの10年間でも多くあると思います。

今後どうしていくかという観点でいいますと、人口減少は自然減と社会減に分けられるのですが、それと同時に、何人かの方が触れられましたけれども、ダウンサイジング、要は、社会はどちらにしても縮小していくわけですから、例えば、まちづくりの観点でいいますと、今、都市部は市街化区域と調整区域に線引きがなされていますが、ちょうど10年

前、地方創生が始まったときに、立地適正化計画というものを各自治体がつくると、交通の利便を考えて、その内側に居住誘導区域をつくるという誘導制が出来上がったのですが、実は十分に働いていないということです。

私は、自治体にいろいろと地域の事情を見ながらよく考えていただきたいのですが、都市計画的に逆線引きをしっかりと行って、社会のダウンサイジングを、まちづくりの点でもしっかりと行うことが、交通、上下水道など、様々な社会資本整備の上でも重要になりますが、最近、北九州がこれに果敢に取り組みました。大分苦労されながら、いろいろ修正をされている。これは大変貴重な例ですけれども、これを自治体任せにするのではなくて、都市計画的な観点から、まちづくりをどう考えるか、国もしっかりと考えていくということが必要だと思います、それが1点。

あと、地方への人の流れの中で、2地域居住の話がありました。これも大変重要で、5月に法律をつくって、今月から施行されている。国が2地域居住を法律で後押しをすることであれば、居住人口、一過性の交流人口、関係人口、私はその間に共鳴人口みたいな概念もあると思うのですが、この中で関係人口なのですけれども、それをきちんと制度化することが必要であって、先ほどお話がございましたが、私は住民票を2つ認めてもいいのではないかと思います。いきなりそこに飛ぶと大変ということはあるかもしれない。であれば、住民票相当の公的な証明書のようなものをつくって、それを納税にきちんと結びつける。先ほどお話があったように、個人住民税を分割したり、あるいは、普通交付税の中に算入するといった制度的な対応、住民票で納税となると今度は投票権の問題が出てくるので、なかなかハードルは高いと思いますが、要は、関係人口をきちんと制度化する。地方の自治体は人が来ていただくだけで大変ハッピーなのですが、一方で、水道やごみ処理のただ乗り論みたいなものがあるので、そこはきちんとした制度をつくるということが必要だと。

東京一極集中ですが、これを東京対地方の対立に持ち込まないようにしつつ、解決策を考えなければいけないので、大企業は東京に大体3,000社立地していると思いますが、大阪と愛知を足したって、700ぐらい。圧倒的に大企業の所在地は東京中心ですので、私は、税の偏在是正など、国レベルでも考えていく必要があると思います。一方で、グローバルな成長を考える中で、戦略、スケジュールをしっかりと考えながらやっていく必要があると思います。

私からは、以上であります。

これはまさにこれからの運営の話になりますけれども、この有識者会議は東京でいろいろと意見を交わしているだけでは不十分だと思いますので、私なり、富山座長代理さんをお願いして、各委員さんにもお願いして、地方のいろいろな意見をきめ細かく酌み取る、今、このように、オンラインでいろいろと各委員の方が参加するやり方もあると思いますので、とにかく地方のいろいろな方々の意見を酌み取るような機会を多く設けて、そして、それをオープンで全国に知っていただくようなことも、年明けからまた考えていただく必

要があると思います。私もできるだけ御協力申し上げたいと思います。今日は1回目ということですので、私はほとんど時間のコントロールをせず、御発言を皆様方にしていただきました。

次回から、少し全体の決められた時間の中で収まるように、コントロールしたいというのと、今日は事務局で90分の予定にしておりましたが、全体で15名のメンバーなので、90分だときついかないと思いますので、適宜、内容に応じてですけれども、120分ぐらい、要するに、2時間ぐらいの中で、開催時間を設定していただければと思います。

私からは、以上でございます。貴重な御意見をいろいろいただきまして、ありがとうございました。

それでは、事務局に進行をお戻しいたします。

○海老原事務局長 今日、活発な御議論をありがとうございました。次回の第2回会議であります、12月11日を予定しております。次回は、今日いただいた意見のポイントなどを踏まえまして、事務局でも資料を用意させていただき、引き続き成果と反省について御議論いただければと思っております。

また、大臣退席後の委員の御発言につきましては、議事録を速やかに大臣にお届けさせていただきたいと思っております。本日及び12月11日の第2回会議の御意見を踏まえまして、年末に私どもは基本的な考え方を整理して本部で諮るということにしておりますので、そこに向けて、大変御多忙の中、恐縮でございますが、引き続き、参画のほどよろしくお願いいたします。

事務局からは、以上であります。

以上をもちまして、本日の会議は終了ということにさせていただきたいと思っております。

今日は、どうもありがとうございました。